

【中部本部主催】1日で学ぶ！NOMA行政管理オンライン講座のご案内

[令和5年2月7日(火)開催]

相続をめぐる固定資産税の実務

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本講座では、固定資産税の中でも特に相続に関する点について、基本的事項をはじめ、ケースごとの具体的な実務の進め方をオンライン専用形式で解説致します。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をお勧め申し上げます。

敬具

記

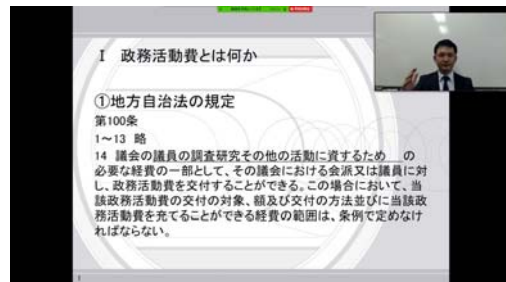
日 時：令和5年2月7日(火) 10:00～16:00 【5時間】

開催形式：オンライン受講専用（配信ツール：Zoom ミーティング）

講 師：城南法律事務所 弁護士・弁理士 加藤 淳也 氏

参加料(負担金 1名につき)

	負担金	消費税等	合 計
NOMA会員	29,000 円	2,900 円	31,900 円
一 般	32,000 円	3,200 円	35,200 円



お申込の流れ：①本会 HP の各セミナー詳細画面からお申込みください。折り返し請求書・参加券をお送りします。
(裏面の申込欄をご記入の上、FAXでのお申し込みも可能です)

②開講の3営業日前までを目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、登録いただいたメールアドレスへ送信します。テキストデータは印刷してご利用ください。
(テキストは製本版の発送となる場合もございます)

③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。
マイク・カメラのご用意は不要(任意)です。

諸 注 意：上記参加料は1名分です。1名分のお申込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。
録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。

当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できません。
恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。

参加者が少数の場合、天災等においては、中止・延期とさせていただく場合がございます。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。
開講日の5営業日前から、または受講用 URL 発行後やテキスト到着後は、参加料の100%を申し受けます。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ
お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F
TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 メールアドレス chubu-kkg@noma.or.jp
※お問合せは、平日の9:15～17:15にお願いいたします

以上

1 固定資産税と相続に関する基本的事項 ・賦課課税方式 ・租税法律主義 ・自治体の事情・民間委託 ・固定資産税の賦課徴収の流れ ・不服申立の手続 ・固定資産税と相続にまつわる法律問題 2 台帳課税主義と相続 ・所有者課税の原則と台帳課税主義 ・台帳課税主義の意味 ・売買契約と台帳課税主義 ・土地・家屋課税台帳と土地・家屋補充課税台帳 ・未登記の土地・家屋について ・賦課期日における未登記建物が、 賦課決定処分までに登記された場合 ・償却資産と台帳課税主義 ・仮登記と台帳課税主義 ・譲渡担保・所有権留保と台帳課税主義 ・破産と台帳課税主義 ・台帳課税主義の原則を適用した場合の 真の所有者との利益調整 ・台帳課税主義の例外「現に所有している者」 ・台帳課税主義の原則事案と例外事案の区別 3 遺言・遺産分割 ・遺言・遺産分割とは ・台帳課税主義の原則・納税義務の継承 ～遺言がない場合・ある場合 ・台帳課税主義の例外「現に所有している者」 ～遺産分割が成立した場合 遺産分割未了・連帯納税義務 遺産分割の前後での扱い 遺言がある場合 ・相続分譲渡証明書・特別受益証明書 ・遺産分割協議中の対応	4 相続放棄・相続管財管理人・不在者財産管理人 ・相続放棄 ・相続放棄の有効性 ・相続放棄の熟慮期間 ・相続放棄と台帳課税主義 ・相続放棄と現に所有している者（相続放棄の遡及） ・相続財産管理人 ～相続財産管理人の選任申立 相続債権者受遺者への請求申出の公告及び催告 ・不在者財産管理人 5 相続人調査・納税通知書・相続人代表者指定 ・相続人調査の必要性 ・相続人調査の方法 ・相続人の確定 ・納税通知書 ・納税通知書の送付方法 ～賦課期日前に死亡している場合 賦課期日後に死亡した場合 死亡を知らなかった場合・賦課期日後に死亡 死亡を知らなかった場合・賦課期日前に死亡 相続財産管理人の場合 賦課課税方式との関係 ・相続人代表者指定の法的意味 ・相続人代表者指定 ～賦課期日後に死亡した場合 賦課期日前に死亡した場合 特定の一人に対する納税通知書の送付 6 公示送達等 ・書類の送達 ・公示送達 ・法人が消滅した場合等の取扱 ・関連する法改正
＜講師略歴＞ 城南法律事務所 弁護士・弁理士 加藤 淳也 氏 京都大学法科大学院修了。2007 年弁護士登録、長谷川龍伸法律事務所を経て、2012 年城南法律事務所開設。 名古屋大学法科大学院非常勤講師、愛知工業大学非常勤講師、愛知学院大学非常勤講師、愛知県社会福祉協議会自立支援事業 契約締結審査会審査委員、名古屋市包括外部監査人補助者等を歴任。 【著書・執筆】「ケース別 相続をめぐる固定資産税の実務」「台帳課税主義と相続—ケースから考える固定資産税と相続—」(株)ぎょうせい 等	

受信環境について

※Zoom を利用します。詳細は本会 HP をご確認ください

- ・必要備品は、パソコン（推奨）もしくは タブレットのみです。（タブレットはアプリのインストールが必要です）
- ・受講者はカメラ・マイク不要（任意）です。

※配信専用スタジオから講師がライブ配信する講座です。受講者も全員オンライン参加となります。

（受講者が着席している研修会場の様子を中継する形式ではございません）

オンライン専用構成した、質の高い環境・講義内容で受講いただけます。

ご質問についても、講師とリアルタイムで直接応答いただくことが可能です。

日本経営協会・中部本部 行（FAX 申込の場合はこの面をそのまま送信してください）

FAX(052)952-7418

R5.2/7

60019628		「相続をめぐる固定資産税の実務」 オンライン専用講座・参加申込書		年	月	日
団体名		TEL	() —	ご連絡担当者 (参加者と同じ場合は記入不要)		通信欄
		Fax	() —	所属・役職名		
住所	〒			氏名		
参加者氏名		所属・役職				
参加者メールアドレス（可能であればグループアドレスではなく、個人アドレスのご記入をお願いします）						

※請求書に関するご要望がありましたら通信欄に記入ください(例:発行日…○月○日／支払期限○月○日希望 等)
 請求宛先についてご教示ください。(□団体名と同じ □その他: 宛)

・2 名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。

・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。 □